

販売会社における比較可能な共通KPIの公表状況

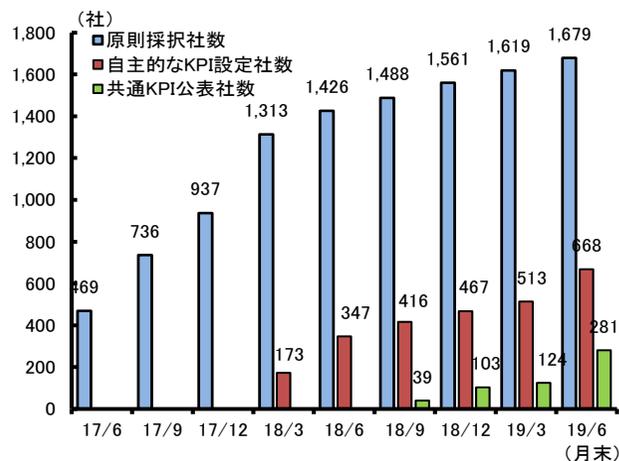
令和元年8月9日
金 融 庁



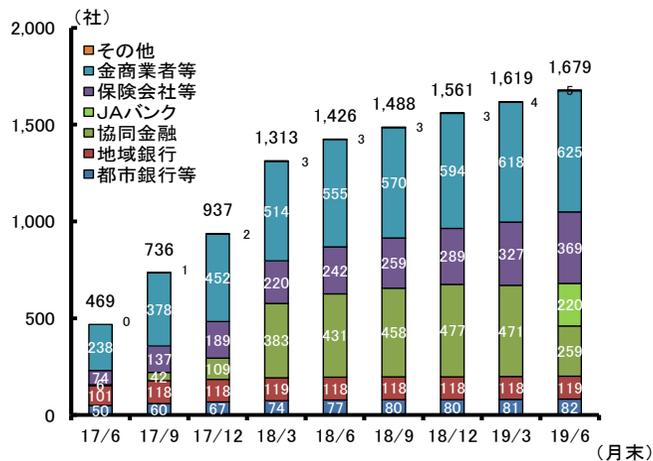
1. 「原則」の採択・KPIの公表状況

- 19年6月末までに「顧客本位の業務運営に関する原則」(以下、「原則」)を採択し、取組方針を公表した金融事業者は、1,679社。そのうち、自主的なKPIは668社が、投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI(以下、共通KPI)は281社が公表。
- 特に、共通KPIに関しては、前四半期末時点対比、157社増加したほか、109社が18年3月末基準とあわせた時系列公表。
- 一方、19年6月現在、「原則」採択から一定期間(1年以上)経過しても、取組成果(自主的なKPIや共通KPI)を未公表の事業者は全体の5割。《「原則」採択が目的化している懸念》

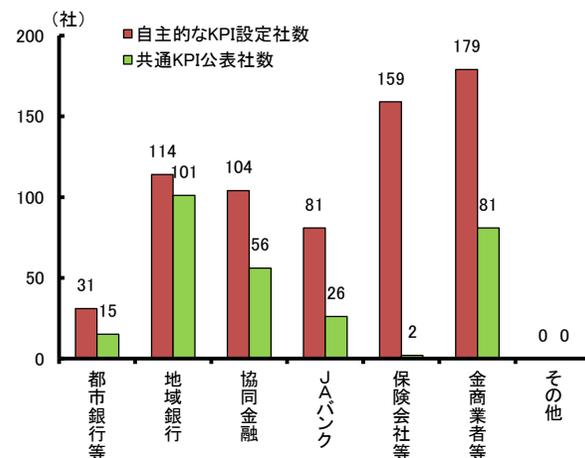
「原則」採択事業者数 及び
自主的なKPI・共通KPI公表事業者数



「原則」採択事業者数の推移 (業態別)



自主的なKPI及び
共通KPI公表事業者数 (業態別)



(注1)「自主的なKPI」設定社数は、取組方針やその実施状況においてKPIを公表している事業者を集計
(注2)「共通KPI」公表社数は、3項目の共通KPIのうち、1項目以上公表している事業者を集計
(資料)金融庁

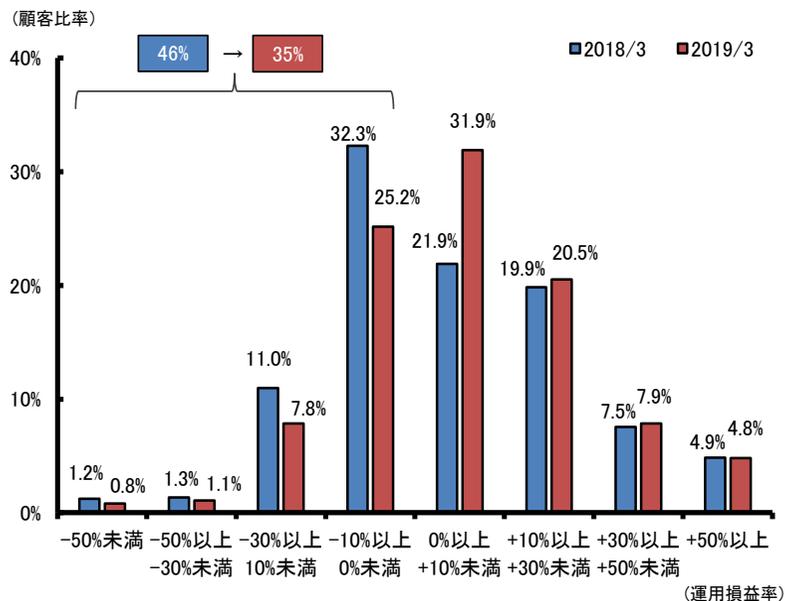
(注1)都市銀行等には、外国銀行を含む。地域銀行は、地域銀行及びその銀行持株会社。協同金融は、協同組織金融機関等。金業者等は、金融商品取引業者等。その他には、銀行等代理業者、金融会社を含む
(資料)金融庁

(注1)19年6月末時点
(注2)都市銀行等には、外国銀行を含む。地域銀行は、地域銀行及びその銀行持株会社。協同金融は、協同組織金融機関等。金業者等は、金融商品取引業者等。その他には、銀行等代理業者、金融会社を含む
(注3)JA/バンクは、共通KPIの公表単位にバラつき(全国ベース14・県ベース41・個別JA26)があり、共通KPIは個別JA単位での公表のみを集計
(資料)金融庁

2. 共通KPI – (1)運用損益別顧客比率 ①

- 運用損益別顧客比率のボリュームゾーンが、-10%以上0%未満(18年3月末基準)から、0%以上+10%未満(19年3月末基準)へシフトした結果、運用損益0以上顧客比率の全業態平均は65%(226社平均)と、前年比11%増加。

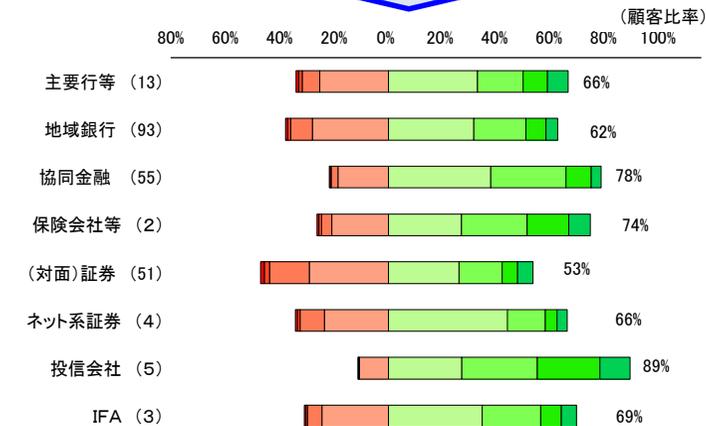
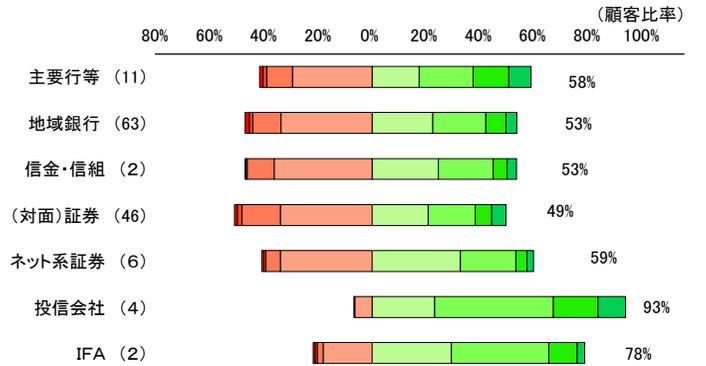
投資信託の運用損益別顧客比率
(18年3月末・19年3月末基準)



(注1)18年3月末基準は、19年6月末までに金融庁に報告があった金融事業者(134先)の公表データを集計(単純平均)
19年3月末基準は、19年6月末までに金融庁に報告があった金融事業者(226先)の公表データを集計(単純平均)
(注2)JA/バンクは全国ベースの数値を計上(以下同様)
(資料)金融庁

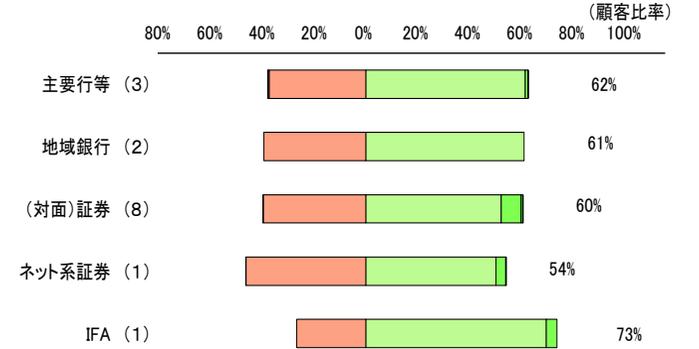
2. 共通KPI – (1)運用損益別顧客比率 ②

投資信託の運用損益別顧客比率
(業態別、18年3月末・19年3月末基準)



凡例
■ -50%未満
■ -50%以上-30%未満
■ -30%以上-10%未満
■ -10%以上 0%以上
■ 0%以上 +10%未満
■ +10%以上+30%未満
■ +30%以上+50%未満
■ +50%以上

ファンドラップ[®]の運用損益別顧客比率
(業態別、18年3月末・19年3月末基準)



凡例
■ -50%未満
■ -50%以上-30%未満
■ -30%以上-10%未満
■ -10%以上 0%以上
■ 0%以上 +10%未満
■ +10%以上+30%未満
■ +30%以上+50%未満
■ +50%以上

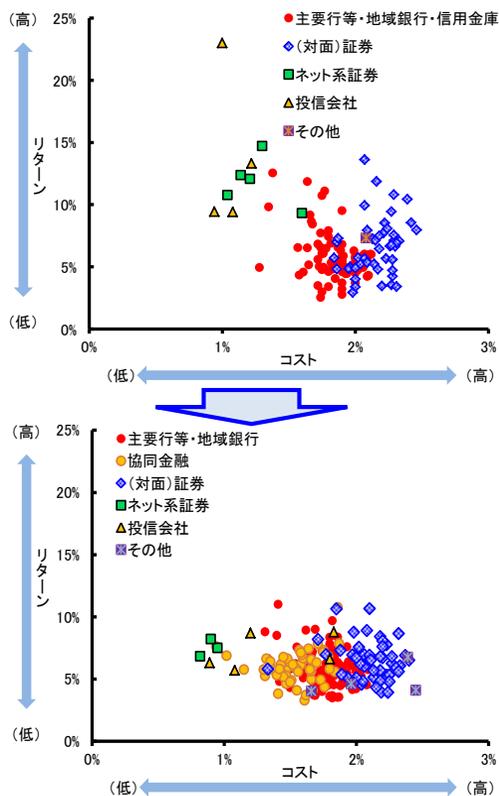
(注1) 上段: 基準日18年3月末。19年6月末までに金融庁に報告があった金融事業者(134先)の公表データを集計(単純平均)
 下段: 基準日19年3月末。19年6月末までに金融庁に報告があった金融事業者(226先)の公表データを集計(単純平均)
 (注2) 各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 (注3) 各業態の右側の()内数値は、公表先数
 (注4) 協同金融にJAバンクを含む
 (資料) 金融庁

(注1) 上段: 基準日18年3月末。19年6月末までに金融庁に報告があった金融事業者(15先)の公表データを集計(単純平均)
 下段: 基準日19年3月末。19年6月末までに金融庁に報告があった金融事業者(15先)の公表データを集計(単純平均)
 (注2) 各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 (注3) 各業態の右側の()内数値は、公表先数
 (資料) 金融庁

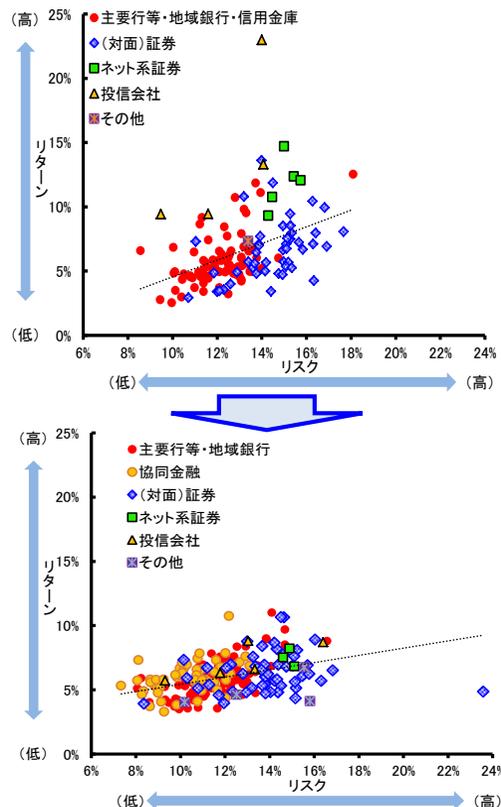
2. 共通KPI – (2)投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

➤ 業態別の傾向としては、ネット系証券や直販の投信会社では、低コスト・高リスクで高リターンを、協同金融では、低コスト・低リスクで全業態平均的なリターンを確保。

各販売会社における投資信託のコスト・リターン
(18年3月末・19年3月末基準)



各販売会社における投資信託のリスク・リターン
(18年3月末・19年3月末基準)

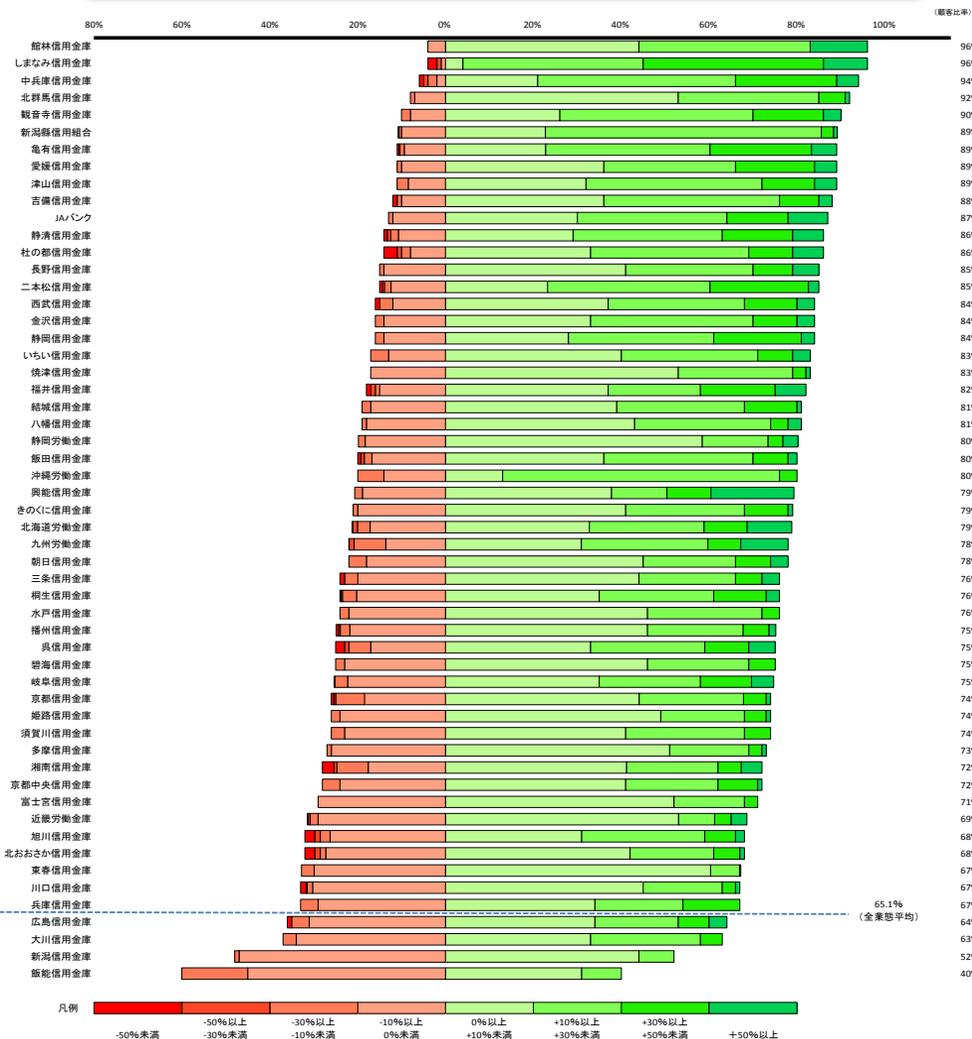


(注1) 上段: 基準日18年3月末。19年6月末までに金融庁に報告があった金融事業者(135先)の公表データを集計(単純平均)
下段: 基準日19年3月末。19年6月末までに金融庁に報告があった金融事業者(222先)の公表データを集計(単純平均)
(注2) 主要行等には、主要メガ系信託を含み、協同金融にJAバンクを含む。また、その他はIFA、保険会社等
(注3) コストは、販売手数料率(税込)の1/5と信託報酬率(税込)の合計値
リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)
(資料) 金融庁

(注1) 上段: 基準日18年3月末。19年6月末までに金融庁に報告があった金融事業者(134先)の公表データを集計(単純平均)
下段: 基準日19年3月末。19年6月末までに金融庁に報告があった金融事業者(222先)の公表データを集計(単純平均)
(注2) 主要行等には、主要メガ系信託を含み、協同金融にJAバンクを含む。また、その他はIFA、保険会社等
(注3) リスクは、過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算)
リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)
(注4) 図の点線は回帰直線
(資料) 金融庁

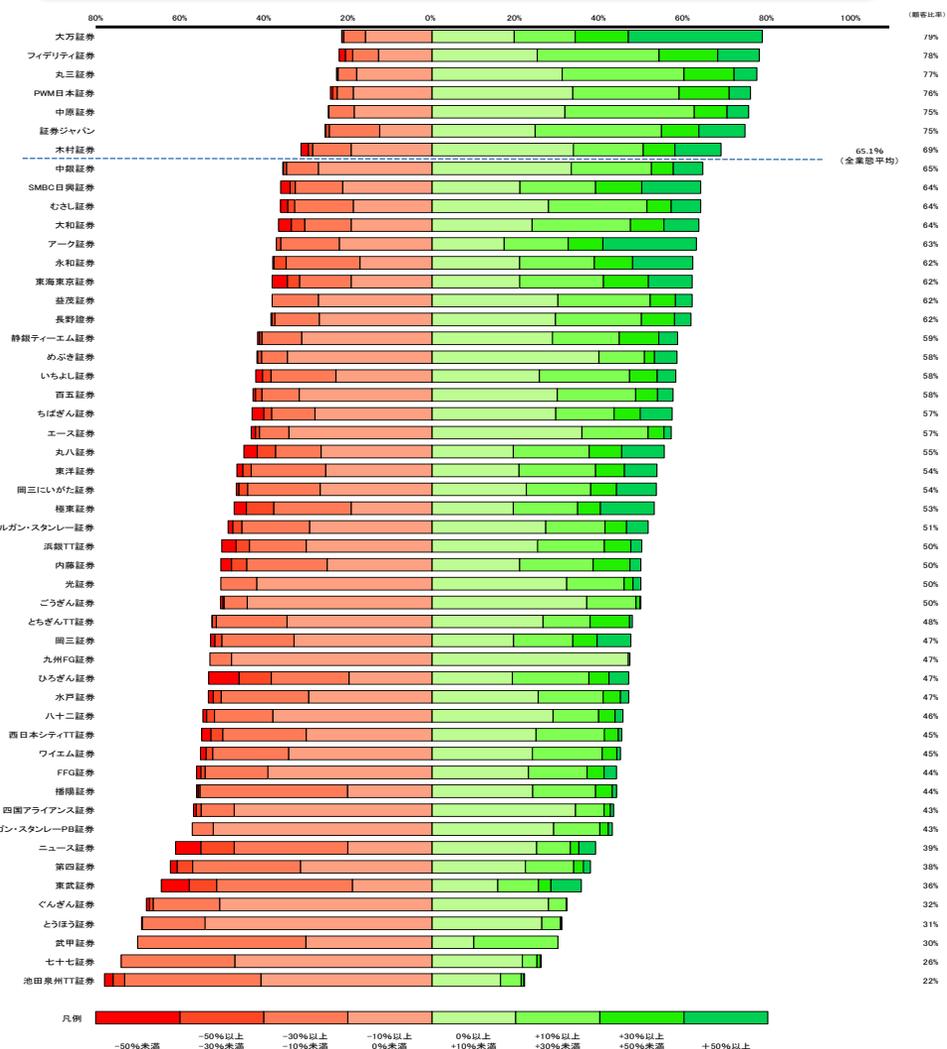
【参考】共通KPI – 運用損益別顧客比率（投資信託-②）

運用損益別顧客比率（投資信託）協同金融 （運用損益率0%以上の顧客割合が高い順）



(注1) 基準日は19年3月末
 (注2) 19年6月末までに、金融庁に報告があった協同組織金融機関(55先)の公表データを集計
 (注3) 各社の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 (資料) 金融庁

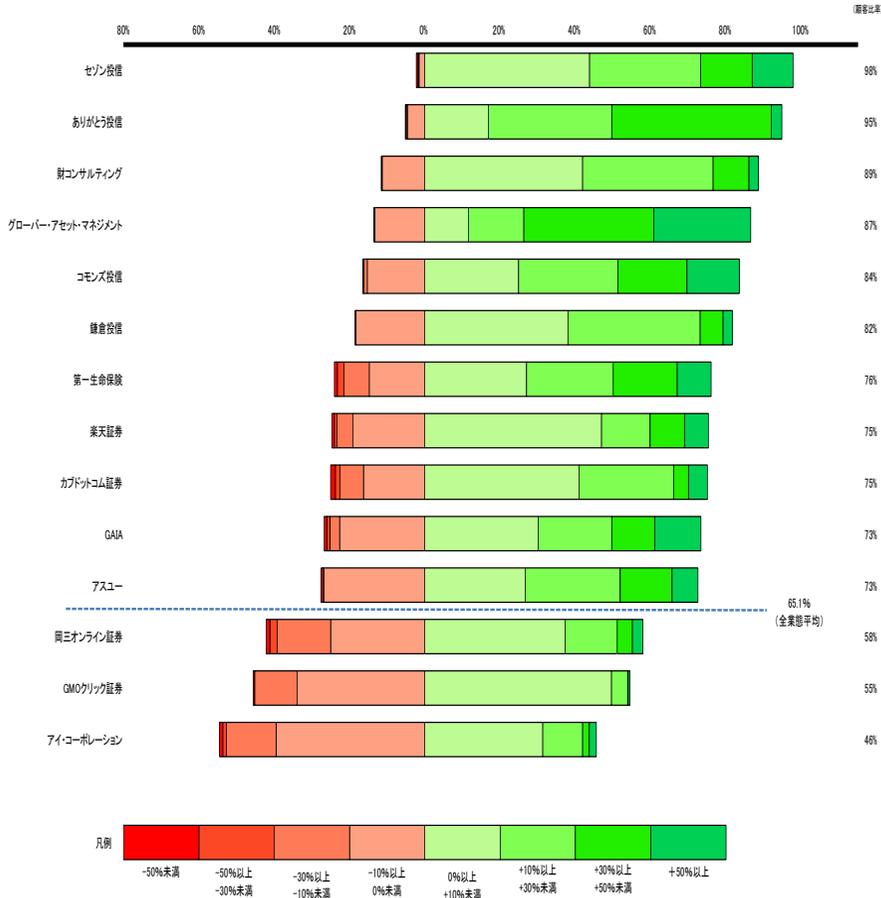
運用損益別顧客比率（投資信託）対面証券 （運用損益率0%以上の顧客割合が高い順）



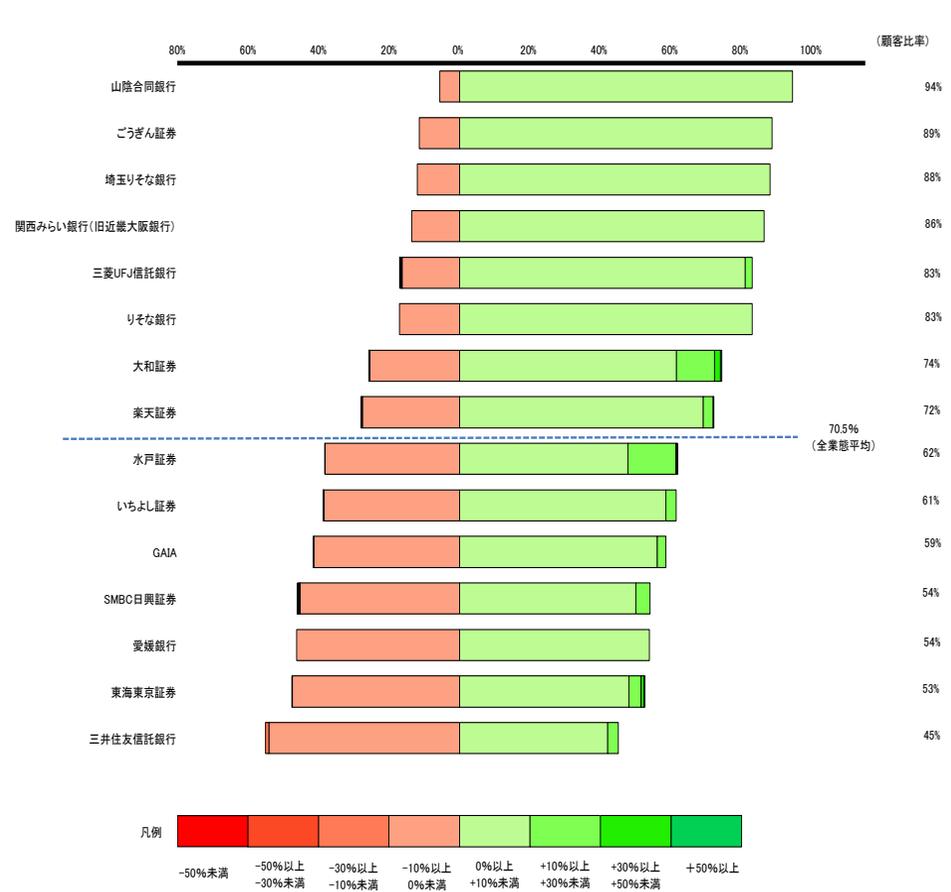
(注1) 基準日は19年3月末
 (注2) 19年6月末までに、金融庁に報告があった証券会社(51先)の公表データを集計
 (注3) 各社の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 (資料) 金融庁

【参考】共通KPI – 運用損益別顧客比率（投資信託③・ファンドラップ）

運用損益別顧客比率（投資信託） その他事業者
（運用損益率0%以上の顧客割合が高い順）



運用損益別顧客比率（ファンドラップ）
（運用損益率0%以上の顧客割合が高い順）



(注1) 基準日は19年3月末
 (注2) 19年6月末までに、金融庁に報告があった金融事業者(14先)の公表データを集計
 (注3) 各社の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 (資料) 金融庁

(注1) 基準日は19年3月末
 (注2) 19年6月末までに、金融庁に報告があった金融事業者(15先)の公表データを集計
 (注3) 各社の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 (資料) 金融庁